

令和6年度 鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和6年度の鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,034千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349,270千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	千円 249,834	千円 5,658	千円 255,492
	1 後期高齢者医療保険料	249,834	5,658	255,492
4	繰入金	98,177	△7,692	90,485
	1 他会計繰入金	98,177	△7,692	90,485
歳 入 合 計		351,304	△2,034	349,270

令和7年3月5日提出

鞍手町長 岡 崎 邦 博

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	346,896	△2,034	344,862
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	346,896	△2,034	344,862
歳 出 合 計		351,304	△2,034	349,270

令和 6 年 度

鞍 手 町 後 期 高 齢 者 医 療

特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 3 号 ）

福 岡 県

鞍 手 町

1 総括
(歳入)

鞍 手 町 後 期 高 齢 者 医 療
特別会計補正予算（第３号）に関する説明書

(歳 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 5,658千円

1 項 後期高齢者医療保険料 5,658千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 166,812	千円 △4,170	千円 162,642
2 普通徴収保険料	83,022	9,828	92,850
計	249,834	5,658	255,492

4 款 繰入金

△7,692千円

1 項 他会計繰入金 △7,692千円

1 一般会計繰入金	98,177	△7,692	90,485
計	98,177	△7,692	90,485

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	千円 △4,170	・ 税務保険課保険年金係 △4,170 現年度分 △4,170
1 現年度分	9,828	・ 税務保険課保険年金係 9,828 現年度分 9,828

2 保険基盤安定 繰入金	△7,692	・ 税務保険課保険年金係 △7,692 保険基盤安定繰入金 △7,692

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △2,034千円
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △2,034千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 346,896	千円 △2,034	千円 344,862	千円	千円	千円 △7,692 繰入金 △7,692	千円 5,658
計	346,896	△2,034	344,862	0	0	△7,692	5,658

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △2,034	千円 ・ 税務保険課保険年金係 △2,034 ○ 後期高齢者医療広域連合納付金 △2,034 18 負担金、補助及び交付金 △2,034 保険料等負担金 △2,034